

北上市告示乙第6号

森林法第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により、北上市森林整備計画の案を次のとおり公告し、公衆の縦覧に供する。

令和5年1月25日

北上市長 高橋敏彦

1 縦覧場所

北上市農林部農林企画課

2 縦覧期間

令和5年1月25日から令和5年2月25日まで